

第 21 条第 2 項	母子福祉資金据置期間延長承認通知書	寡婦福祉資金据置期間延長承認通知書
	母子福祉資金据置期間延長不承認通知書	寡婦福祉資金据置期間延長不承認通知書
第 22 条	母子福祉資金	寡婦福祉資金
第 24 条第 1 項	政令第 19 条第 1 項	政令第 38 条において準用する政令第 19 条第 1 項第 1 号
第 24 条第 1 項第 1 号	政令第 19 条第 1 項第 1 号	政令第 38 条において準用する政令第 19 条第 1 項第 1 号
第 24 条第 1 項第 2 号	政令第 19 条第 1 項第 2 号	政令第 38 条において準用する政令第 19 条第 1 項第 2 号
第 24 条第 2 項	母子福祉資金支払猶予承認通知書	寡婦福祉資金支払猶予承認通知書
	母子福祉資金支払猶予不承認通知書	寡婦福祉資金支払猶予不承認通知書
第 27 条	政令第 8 条第 3 項	政令第 37 条第 2 項において準用する政令第 8 条第 3 項
第 28 条第 1 項	政令第 17 条ただし書	政令第 38 条において準用する政令第 17 条ただし書
第 28 条第 2 項	母子福祉資金違約金徴収免除承認通知書	寡婦福祉資金違約金徴収免除承認通知書
	母子福祉資金違約金徴収免除不承認通知書	寡婦福祉資金違約金徴収免除不承認通知書
第 29 条	政令第 16 条	政令第 38 条において準用する政令第 16 条
	母子福祉資金貸付金	寡婦福祉資金貸付金
	母子福祉資金一時償還請求書	寡婦福祉資金一時償還請求書
第 30 条第 1 項	法第 15 条第 1 項	法第 32 条第 4 項において準用する法第 15 条第 1 項
第 31 条第 2 項	母子福祉資金	寡婦福祉資金
第 32 条	母子福祉資金償還完了通知書	寡婦福祉資金償還完了通知書

別記第 1 号様式及び別記第 2 号様式を次のように改める。